

calendar

**Jun.19(Fri.)**  
 所員会議・プロジェクトリーダー会議

**Jun.21(Sun.)-22(Mon.)**  
 排出権取引Brainstorming Forum

**Jun.23(Tue.)-25(Thu.)**  
 IGES-都市環境/IHDP-産業転換/北九州市合同会合

**Jun.26(Fri.)**  
 シンポジウム(横浜シンポジア)

**Jun.27(Sat.)**  
 理事会・評議員会・開所式・レセプション

**Jul.10(Fri.)**  
 プロジェクトリーダー会議

**Jul.21(Tue.) - 23(Thu.)**  
 森林保全プロジェクトワークショップ

**Sep.11(Fri.)**  
 プロジェクトリーダー会議(湘南国際村)

**Sep.14(Mon.) - 19(Sat.)**  
 UNITAR釧路研修プログラム(釧路市)【主催:UNITAR】

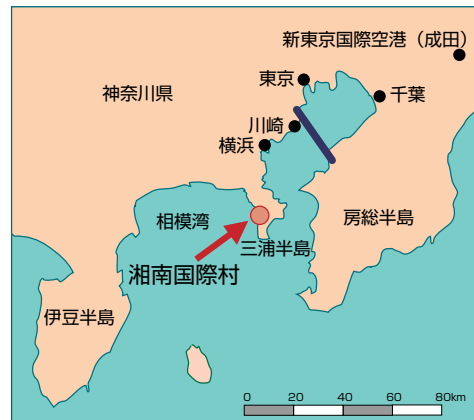
**Sep.19(Sat.) - 20(Sun.)**  
 アジア・太平洋環境会議(エコアジア)(仙台市)【主催:環境庁】

**Sep.20(Sun.) - 21(Mon.)**  
 APEC環境教育フォーラム(仙台市)【主催:環境庁】

**Sep.28(Mon.)-29(Tue.)**  
 環境教育NGOワークショップ

**「'99公開会合」のお知らせ(速報)**  
 IGESは1999年6月24日から26日まで湘南国際村で開催される予定の'99公開会合をホストします。詳細につきましては、ホームページ(http://www.iges.or.jp/)をご覧ください。

Location



**「地球環境戦略機関発足記念シンポジウム」のご案内**  
 IGESの発足を記念して環境保全に向けた市民のパートナーシップづくりと環境教育のあり方に関するシンポジウムを開催いたします。このシンポジウムが多くの方々に環境教育について一緒に考え一緒に行動していただく契機になればと考え、公開いたしました。参加ご希望の方は、事務局(高久0468-55-3705・takaku@iges.or.jp)又は環境教育プロジェクト(高橋0468-55-3845・m-takahashi@iges.or.jp)までお問い合わせください。

《開催概要》  
 テーマ:地球環境保全に向けてのパートナーシップ ～IGESからの提言～  
 日 時:1998年6月26日(金)13:00～16:00  
 会 場:横浜シンポジア(JR・横浜市営地下鉄「関内駅」下車・徒歩15分)  
 定 員:150名(申し込み先着順)  
 参加費:無料

**「IGES-都市環境/IHDP-産業転換/北九州市合同会合」のご案内**  
 地球環境問題の解決に向けて、社会科学側面からのアプローチについて検討するIGES都市環境プロジェクトと産業転換国際研究(IHDP+I)の合同会合を開催します。詳細についてお知りになりたい方は、事務局(高橋 0468-55-3720・stakahashi@iges.or.jp)又は都市環境プロジェクト(杉山 0468-55-3820・r-sugiyama@iges.or.jp)までお問い合わせください。

《開催概要》  
 日 時:1998年6月23日(火)～25日(木)  
 会 場:北九州国際会議場  
 主 催:IGES、北九州市  
 後 援:環境庁、社団法人経済団体連合会

**「排出権取引 Brainstorming Forum」のご案内**  
 IGES気候変動プロジェクトでは、昨年12月に採択された「京都議定書」を日本が遵守する上で、重要な意味を持つ「排出権取引」についてとにかく議論を始めよう!ということで、次のとおりブレインストーミングのためのフォーラムを開催いたします。30名程度の方をご招待申し上げて議論する予定ですが、詳細についてお知りになりたい方は、気候変動プロジェクト(0468-55-3810/ 森口 moriguchi@iges.or.jp・中田 nakada@iges.or.jp )までお問い合わせください。

《開催概要》  
 日 時:1998年6月21日(日)～22日(月)  
 会 場:湘南国際村センター

**■賛助会員募集■**

IGESには設立準備機構の段階でスタートした賛助会員制度がございます。賛助会員の方々にはIGESの活動支援だけでなく、戦略研究プロジェクトの形成・推進にもご参加いただきたいと考えております。登録ご希望の方は、事務局(佐藤・高久 0468-55-3710)までお問い合わせください。

【会員メリット】  
 ◆シンポジウム等への優先的参加  
 IGESが主催または共催するシンポジウム・セミナーなどに賛助会員特別枠を設け、優先的にご参加いただけます。  
 ◆出版物の配付  
 IGESが刊行する出版物(年報・紀要・報告書など)をご指定の住所にお送りいたします。  
 ◆最新情報の提供  
 IGESのニュースレターをご指定の住所にお送りいたします。また、ホームページ(http://www.iges.or.jp/)に賛助会員専用のページを設け、より詳細な情報を提供いたします。

区 分	登 録 料	年会費(1口)
法人会員	50,000 円	100,000 円
NGO会員	15,000 円	30,000 円
個人会員	5,000 円	10,000 円

**■ホームページのお知らせ■**  
 IGESについて、多くの方々に知っていただくためにホームページを開設しております。7月から毎月中旬に情報を追加・更新して参りますので、是非ご覧ください。

**URL <http://www.iges.or.jp/>**

IGESの設立に当たって 理事長 森島昭夫

財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)は、本年3月31日総理大臣の認可を受けて設立されました。平成7年1月に「21世紀地球環境懇話会」が当時の村山総理大臣に地球環境に関する政策(戦略)研究機関を設立すべきだという提言をしてから3年、昨年4月に本機関設立のための準備機構が発足してから1年足らずという短い期間で、IGESが研究機関としての活動を開始する運びになったことについて、政府を始め関係者各位のなみなみならぬご尽力をいただきました。心からお礼を申し上げます。

言うまでもないことですが、環境問題は今や国境を越え地球的な規模で深刻な問題となっています。とりわけ地球温暖化は、昨年12月の京都会議(気候変動条約第3回締約国会議)で温室効果ガスの削減目標値が議論されましたが、解決が極めて困難な、しかし放置すれば21世紀中に人類の生存を脅かす危険性のある問題です。他方で地球上には、何億も

の人々が貧困のために人間としての尊厳を維持するには程遠い生活を強いられています。わが国は、一方で資源やエネルギーを大量に消費する先進国のライフスタイルを見直し、他方で貧困から脱却しようとしている途上国の持続可能な開発の道を拓くための国際的な協力に貢献する方針をとっています。IGESは、わが国のこのような国際協力の一環を担うものとして設立されたものです。

IGESは、21世紀に人口の増加、都市化、工業化、環境悪化など、さまざまな面で大きな問題を抱えることになると予想されるアジア・太平洋地域にターゲットを絞っています。地理的条件においても、歴史、文化、産業のどの面でも多様なアジア・太平洋地域を研究の対象とすることは容易なことではないと思いますが、アジア諸国の研究機関や研究者・実務家と協力体制を作って実践的・戦略的な政策研究を進めていく所存です。さらに、研究成果を世に問うだけでなく、政策決定者に働きかけ

す。このような試みは、少なくともわが国では初めてのものであり、世界でもあまり例がないものではないかと自負しています。IGESは、アジアを中心に世界中から学際的に研究者・実務家を募り、国際的なレベルの戦略研究を進めるつもりです。国際的な研究諮問委員会によりIGESの活動の評価を受けます。地球環境問題という新しい対象に対して、まったく新しい方法論でチャレンジしようという私どもIGESのスタッフは大きな期待と抱負を持っています。IGESが活動を開始してから2ヶ月余、すべてまだ手探りの状態ですが、スタッフ全員が全力を尽くして取り組んでいます。IGESに対するご支援とご指導をいただきますよう、各位に心からお願い申し上げます。



森島昭夫

**財団の概要**

名 称 ■ 財団法人地球環境戦略研究機関  
 略 称 ■ IGES [ai-ies]  
 所在地 ■ 〒240-0198 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39 湘南国際村センター研究棟  
 <東京事務所> 〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル3階

設 立 ■ 1997年4月21日神奈川県知事認可  
 1998年3月31日総理大臣認可(寄付行為変更)

理 事 長 ■ 森島昭夫 (中央環境審議会企画政策部会長・上智大学教授)

職 員 数 ■ 研究職員 約40名(1998年6月1日現在22名) <非常勤・客員・コンサルタントを含む>  
 <半数は外国人研究者を採用することが目標>  
 事務職員 約20名

使用言語 ■ 日本語、英語

**これまでの経緯**

1995年 1月 「地球環境戦略研究機関」設立提言 <総理私的諮問機関・21世紀地球環境懇話会>

1996年 4月 地球環境戦略研究機関のあり方—総合的な環境研究・教育の推進体制に関する懇談会(環境庁)最終報告

1997年 1月 立地場所決定<地球環境戦略研究機関設置場所選定委員会(環境庁)>  
 4月 「財団法人地球環境戦略研究機関設立準備機構」設立(神奈川県知事認可法人)

12月 「地球環境戦略研究機関設立憲章採択会議」開催

1998年 3月 「財団法人地球環境戦略研究機関」発足(総理大臣認可法人)

4月 戦略研究開始

# 戦略研究プロジェクトの概要

## 6つの戦略研究プロジェクト

IGESでは、ワークショップの開催や世界各国の研究機関との研究交流・情報交換などを通して、その時点で最も必要とされているテーマを抽出し、それらのテーマに関する戦略研究プロジェクトを3～5年程度の研究期間を設定して取り組みます。

第1期(1998年度～2000年度)の3年間に取り組む6つの戦略研究プロジェクトは次のとおりです。第1期の研究成果により、IGESが2002年に開催されるリオ+10に貢献できることを目標に、プロジェクトは1998年4月に着実な1歩を踏み出しました。

なお、研究プロジェクトの実施状況や成果については、適宜、ニュースレターやホームページなどを通じて公表してまいります。

### ○「気候変動」プロジェクト

1997年12月の京都会議で温室効果ガス削減目標が決定され、現在、目標達成のための即効性のある具体的な戦略が地球規模で求められています。

このプロジェクトは、温暖化防止に対応する枠組みを構築するための具体案を提案することを主な目的としていますが、同時に、COP3を通して明確になった危機的な気候変動問題についての研究成果、戦略、政治的分析結果を、各国の政策担当者、国際交渉の担当者、NGO並びに企業へ提供してまいります。

具体的には、研究を次の2つの分野にわけて推進してまいります。

#### ①COP4に向けての取り組み

1998年11月にブエノスアイレスで開催されるCOP4に向けて、緊急に政策手法を提案します。また、排出権取引(ET)、共同実施(JI)、クリーン開発メカニズム(CDM)のための制度的枠組みの評価・提案、さらには、技術移転や多国資金供与などの国際協力の枠組みについての評価も行います。

#### ②中期的研究課題

IGESは発展途上国の国内のエネルギー・経済・公害防止の優先順位等を統合した温暖化防止戦略の作成を支援します。また、多国間資金供与メカニズムの評価及びこのメカニズムの下での技術移転の評価方法についても研究します。

### ○「都市環境管理」プロジェクト

アジア・太平洋地域では、急速な都市化や工業



化が環境に劇的な変化をもたらしています。このため、この地域の都市は、大気汚染・水質汚染の防止の必要性に迫られているばかりでなく、温暖化防止や循環可能な社会システムの構築などへの対応にも直面しています。

そこで、このプロジェクトでは、①ケーススタディをもとに、21世紀におけるアジア太平洋地域の都市環境管理政策を先導する革新的な戦略やモデルを提案することと、②持続可能な開発を実現するために、特定の都市の環境保全についての具体的な戦略を構築することを目的とします。

都市における持続可能な開発には、生産・消費パターンやライフスタイルの変更による新発展パターンの実現、技術移転の促進、資金供与メカニズムの改善など様々な課題が関連していますが、特に、大気・水・廃棄物・エネルギー管理手法などの都市環境ガバナンス(管理)や都市基盤の改善についての効果的かつ効率的な戦略を提示したいと考えております。

また、これらの研究成果を、日本政府やアジア開発銀行を含む様々な機関が発展途上国で実施している開発援助プロジェクトに反映させるための働きかけも行っています。

なお、研究成果については、先進国や発展途上国の中央政府及び地方政府の政策決定者や企業、NGO、国際機関などに広く公開してまいります。

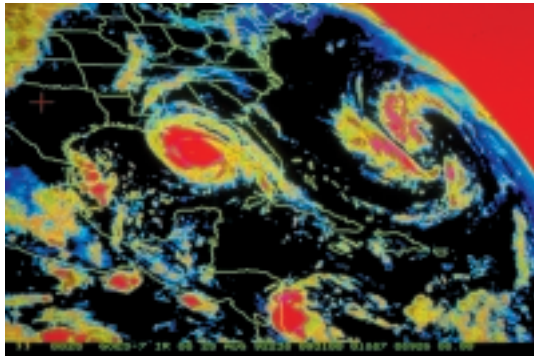
### ○「森林保全」プロジェクト

1992年に開催された地球サミット以降、森林保全についての国際的な関心が高まり、1997年6月の国連環境特別総会で、CSD(持続可能な開発委員会)のもとにIFF(政府間森林フォーラム)が、森林に関する法的拘束力のある国際合意の見直しのために設立されました。このように、国際的な森林保全のための戦略を策定することは喫緊の課題と考えられております。

このような状況の中で、このプロジェクトでは、①アジア・太平洋地域に生活している住民の観点から、森林資源の保全と持続可能な管理のための国際的な戦略を構築することと、②将来

の森林保全条約に盛り込むべき方策を提案することを目的として研究を行います。

このため、このプロジェクトでは、森林管理に関する国内あるいは国際的な法制度、地方行政制度、環境評価手順を研究し、持続可能な森林管理を促進するための法的かつ行政的手法を提案します。



さらに、③地方の森林破壊の構造分析と根本的な原因の研究、④地方住民の参加による森林管理の研究、⑤持続可能な森林管理を支援する貿易政策の研究も同時に実施します。

### ○「環境教育」プロジェクト

環境教育は、市民の地球環境問題に対する意識の向上や環境問題の解決方策の開発を促す最も効果的な方策の一つです。しかしながら、多くの発展途上国では、環境保全よりも経済発展を優先せざるを得ない状況にあり、これらの国々では、環境教育のプログラムは未成熟であり、環境教育の指導者も不足しています。そこで、最近になって環境教育分野での国際協力も重視されつつあり、日米コモンアジェンダでこの問題が取り上げられたほか、日本の政府やNGOによるアジア・太平洋地域における環境教育の支援活動もスタートしています。

この研究プロジェクトでは、環境教育の質の改善に向けた戦略づくりを行うとともに、アジア・太平洋地域の多くの国々での環境教育の実践を支援してまいります。具体的には、環境教育の主な主体である、メディア、企業、学校、NGOの4つを研究対象として取り上げ、適切な環境教育プログラムの開発と開発したプログラムの効果的な活用为重点を置いて研究を進めます。



また、アジア・太平洋地域の国やNGOを全般的に支援するためのネットワークの構築や、これら環境教育の実施機関による共同プロジェクトの樹立をめざします。

なお、研究の第1段階として、環境教育の質の向上に必要とされる適切なテーマの選択と戦略の開発のために、アジア・太平洋地域のいくつかの国で、政府、教育機関、NGO、メディア、企業が実施する環境教育の実践活動についてのケーススタディを行います。

### ○「環境ガバナンス」プロジェクト

環境問題の解決には、社会システムやそれぞれの国の規制を検討するだけでなく、各国の中央政府、企業、NGOなど異なるセクター間の利害関係を明確にする必要があります。アジア諸国におけるこの問題に対する関心は、地球環境問題が1国では解決できず地球規模で取り組むべきであることが認識され、さらにアジア諸国が劇的な経済成長を遂げたことにより高まってまいりました。

このプロジェクトでは、アジア各国が環境問題に関する政策決定能力をどのように形成するか、そして、環境と開発を調和させるために各国の多様なセクター間の協力体制をどのように構築するかについて具体的な政策提言を行うことを目的としています。

第1段階では、アジア諸国の環境ガバナンスの実態についての国際比較を行うとともに、比較研究を通じて強固な研究ネットワークを構築したいと考えています。また、この研究成果については、研究領域が重なり相互に深く関連している他プロジェクト(気候変動、都市環境管理、森林保全)にも反映させるよう、相互に研究成果をフィードバックしあうことにしております。

最終的な研究成果である政策提言については、アジア諸国の言語に翻訳した

上で提案します。また、研究成果を多くの国々に広め、共有することにより、その実現を図るため、アジア諸国の政策決定者などが参加するシンポジウムやワークショップを開催してまいります。

### ○「新たな発展パターン」プロジェクト

上記の5つのプロジェクトに横断的に関わる、あるいはそれらのすべてを包含し、その基軸となるテーマとして実施するのがこのプロジェクトです。

今日の物質文明に基づく価値感、地球環境問題という新しい観点から、見直しと修正を迫られており、新しい時代の人類のための新たな行動パターンや新しい文明のための基本的なパラダイムの創造が求められています。そして、そ

れらのパターンやパラダイムに即した新しい社会・経済構造を構築しなければなりません。

そこで、このプロジェクトでは、現在の経済発展の質を再定義し、社会基盤よりも環境を重視した新しい発展パターンを提案したいと考えています。その新たなパターンを通して、経済発展とそれに比例するエネルギー・資源利用の増加という関係を断ち切り、持続可能な開発への道を創造します。

詳細については今後検討してまいります。手法、手順、優先順位についての評価研究などを行う多様な研究サブチームを編成して、研究を推進してまいります。

## ■国際機関をめざして■

当財団は、現在は総理大臣認可の財団法人ですが、将来的には、条約に基づく国際機関となることをめざしております。このため、設立に先だってIGESの憲法ともいえる「設立憲章」を作成し、1997年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」の際にご賛同いただいた日本(環境庁)をはじめとする10カ国の政府機関、国連の3つの国際機関、17の研究機関にお集まりいただき、設立憲章にご署名いただきました。

その後、1国際機関、4研究機関にご署名いただき、1998年6月1日現在、署名機関数は35となっております。今後、これらの機関をはじめとする全世界の政府機関、国際機関、研究機関との連携・協調により戦略研究を推進し、強固なネットワークを構築してまいります。

### 署名機関一覧 (1998年4月1日現在)

【行政機関】 10機関	
1 日本国政府環境庁	2 アース・カウンシル(コスタリカ)
2 オーストラリア政府環境省	3 財団法人地球産業文化研究所(日本)
3 カナダ政府環境省	4 インディラ・ガンディー開発研究所(インド)
4 中華人民共和国政府国家環境保護局	5 サセックス大学開発研究所(イギリス)
5 インド政府環境・森林省	6 東南アジア研究所(シンガポール)
6 インドネシア共和国政府環境省	7 マレーシア国際戦略研究所(マレーシア)
7 モンゴル政府自然・環境省	8 国際環境アカデミー(スイス)
8 ニュージーランド政府環境省	9 国際応用システム分析研究所(オーストリア)
9 フィリピン共和国政府環境・自然資源省	10 国際環境開発研究所(イギリス)
10 タイ王国科学・技術・環境省	11 国際持続可能開発研究所(カナダ)
※ 国名のアルファベット順	12 韓国エネルギー経済研究所(韓国)
	13 韓国環境政策・評価研究院(韓国)
	14 国立環境研究所(日本)
【国際機関】 4機関	
1 国連環境計画(UNEP)	15 ボツダム気候変動研究所(ドイツ)
2 国連地域開発センター(UNCRD)	16 中日友好環境保全センター(中国)
3 国連訓練調査研修所(UNITAR)	17 タタ・エネルギー資源研究所(インド)
4 国際連合大学高等研究所(UNUIAS)	18 タイ開発研究財団(タイ)
※ 名称のアルファベット順	19 タイ環境研究所(タイ)
	20 世界資源研究所(アメリカ)
	21 ヴッパータール気候・環境・エネルギー研究所(ドイツ)
	※ 名称のアルファベット順
	合 計 35機関